

がんにかかる原因は何？
どうすれば予防できるの？



国民にがん検診が
効果的に提供されている？



この地域で、がんを診る病院や
医療従事者は十分？

このような当たり前の疑問に答えるためには、実は「一年間にその地域でがんにかかった人の数」、「性別や年齢別でのがんのかかりやすさ」、「がん検診で見つかったがんがどれくらいあるか」、「がんにかかった人がどのような治療を受けるとどのくらい生き延びるか」といった情報が必要になります。

その唯一の情報源が
「がん登録」です

もしも
「がん登録」がなかったら…

国や都道府県は、アスベストのような発がん性のある化学物質への対応が遅れたり、効果を評価しないまま検診を実施したりすることになりかねません。「がん登録」の情報がなければ、がんの実態がわからないまま、医療計画や予防対策を立ててしまうことになります。

詳しくはウェブサイトをご覧ください

<http://www.jacr.info/>



特定非営利活動法人

日本がん登録協議会

JACR Japanese Association of Cancer Registries

〒104-0061 東京都中央区銀座8-19-18
第三東栄ビル503

Tel: 03-3547-5992 Fax: 03-3547-5993

E-mail: office@jacr.info

Japanese Association of Cancer Registries

特定非営利活動法人

日本がん登録協議会

|概要|



Japanese Association of Cancer Registries



特定非営利活動法人 日本がん登録協議会は
わが国のがん対策の推進に寄与することを目的

として活動しています

理事長ごあいさつ



創立25年を迎える「日本がん登録協議会 (Japanese Association of Cancer Registry: JACR)」は、2016年1月からの「がん登録等の推進に関する法律」の施行に対応し、これまで重点的に取り組んできた都道府県単位のがん登録事業への支援活動に加えて、支援活動の対象・範囲をがん患者さんとその家族や、がん登録由来データを利活用する研究者、企業・団体に広げることになりました。また、院内がん登録事業に関しても、病院毎の医療機能評価にデータを用いる段階から、医療圏や都道府県レベルでの機能評価や医療格差の是正に向けた取り組みにデータが生かせるような支援活動や、研究発表の場の提供を目指します。

JACRは、現在、理事、専門委員らから構成される委員会(学術、教育研修、広報、安全管理、国際交流、JACRモノグラフ編集、J-CIP (Japan Cancer Information Partnership))が設置されています。これらの活動分野はどれも重要ですが、昨年法律に基づく登録事業になったことから、各都道府県の中央登録室を対象とする安全管理措置モニタリング事業や、がん患者さんとその家族に直接情報を発信し、がんに関する理解を深めていただくJ-CIP活動は、特に注力すべきものと考えています。

高齢化の急激な進展に伴いわが国のがん対策のあり方は、今後大きく変わるものと思われまます。JACRは関係者と連携しながら、そんな時代の変化に対応したがん登録への技術支援とデータの利活用の促進等を通して、国民の保健・医療・療養の増進に貢献して参ります。

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会 理事長 猿木 信裕

目的

特定非営利活動法人日本がん登録協議会は広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、国・地方公共団体の実施するがん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的として活動しています。

特定非営利活動の種類について 活動

1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
2. 情報化社会の発展を図る活動
3. 国際協力の活動
4. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

事業内容

1. がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業
2. 会誌、図書、サイト等によるがん登録に関する情報の提供事業
3. がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業
4. 国際がん登録協議会 (IACR) への参加協力事業
5. がん登録に関する人材育成事業
6. がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業
7. がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業
8. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

沿革

平成4年 12月	地域がん登録全国協議会 創立
平成17年 8月	保健文化賞受賞
平成22年 1月	特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会 設立
平成22年 10月	第32回国際がん登録協議会学術総会 (IACR2010) 共催
平成28年 6月	特定非営利活動法人日本がん登録協議会に名称変更
平成28年 9月	朝日がん大賞受賞

特定非営利活動にかかる事業内容の詳細

1. がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業

- ・正会員、賛助会員や関連研究者、実務者ががん登録の進捗や研究成果を報告する場として、年1回、学術集会を開催。
- ・一般市民ががん登録の知見を深めるセミナー、公開講演会の開催
- ・医療者向けシンポジウムを日本医師会と共催

2. 会誌、図書、サイト等によるがん登録に関する情報の提供事業

- ・ウェブサイトやメールリストを通じてのがん登録に関する情報提供
- ・Newsletterの刊行、配布 (年3回)
- ・Monograph (毎年の学術集会記録集・学術論文) の刊行、配布
- ・日本公衆衛生学会総会での紹介ブース出展・自由集会開催
- ・患者向けのがん登録情報提供事業 (J-CIP)

3. がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業

- ・厚生省がん研究助成金研究班、厚生科研第3次対がん研究班、厚生省がん政策研究推進事業研究班への協力
- ・都道府県がん登録の実態調査、データ利用状況調査

4. 国際がん登録協議会 (IACR) への参加協力事業

- ・IACRの会員として、国際活動に参加。がん登録国際協力事業 (GICR) への参画
- ・5大陸のがん罹患 (CI5)、国際小児がん罹患 (IICC)、世界がん生存率研究 (CONCORD) への協力
- ・世界のがん登録関連情報の収集と発信

5. がん登録に関する人材育成事業

- ・がん登録実務者に対する研修事業
- ・がん登録事業における実務担当功労者の表彰制度の創設 (H.13年度～)
- ・若手研究者の学術奨励賞及び国際学会派遣制度 (藤本伊三郎賞) の創設 (H.23年度～)

6. がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業

- ・「地域がん登録における機密保持ガイドライン」を刊行、配布
- ・都道府県がん登録室の安全管理措置状況調査 (年1回)、外部監査事業実施

7. がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業

- ・「がん登録の手引き」の刊行、配布
- ・「私たちのがん登録」の刊行、配布
- ・「Cancer Registry in Japan」の刊行、配布
- ・「あなたと子孫と人類のために、未来へつづけ、私たちのがん登録」の刊行、配布